

# 「服曾比鴉須流」と大伴家持

## ——独居平城故宅作歌六首——

機部祥子

1

天平十六年（七四四）四月五日、大伴家持は平城京で一人、一連六首の歌を詠んだ。「十六年四月五日に、独り平城の故宅に居りて作る歌六首」（『萬葉集』卷十七・三九一六～三九二二）である。

十六年四月五日に、独り平城の故宅に居りて作る歌  
六首<sup>(1)</sup>

橋の匂へる香かもほととぎす鳴く夜の雨にうつろひぬ  
らむ<sup>(2)</sup>

（17・三九一六）

かきつはた衣に摺り付けますらをの 月は来にけり  
服曾比鴉須流<sup>(キソヒカラスル)</sup>（三九二二）

右の六首の歌、天平十六年四月五日に、独り平城

ほととぎす夜声なつかし網ささらば花は過ぐとも離れず  
か鳴かむ<sup>(3)</sup>

（三九一七）

橋のにはへる園にほととぎす鳴くと人告ぐ網さまし  
を<sup>(4)</sup>

（三九一八）

あをによし奈良の都は古りぬれどもとほととぎす鳴か  
ずあらなくに  
鶲鳴く古しと人は思へれど花橋のにはふこのやど<sup>(5)</sup>

（三九一九）

（三九二〇）

（三九二一）

（三九二二）

故郷の旧宅に居りて大伴宿禰家持作る。

これら六首は一連のものとされながら、主題の不一致が指摘されてきた。確かに、前五首は「うつろひぬらむ」「古しと人は」「古りぬれど」等、旧都となつた平城京に対する懐旧の情を詠むのに対して、六首目は華やかな宮廷行事である薬獵を想起して詠んでおり、歌から受け的印象には大きな差がある。主題の不一致について『萬葉集全注』

は次のように述べる。

この歌（三九二一）ではこれまで反復してきた二つの主題（橘・ほととぎす）を歌わず、薬獵に対する憧れを述べている。なぜ主題を通さなかつたのかはやや不明な点はあるが、一つには橘とほととぎすとともに初夏のものとも心ひかれる薬獵をも一連の中に歌い込みたかった心理があつたのだろう。（（内引用者注）<sup>2)</sup>

天平十六年は正月に閏があり、題詞の四月五日という日付は実際には五月五日にあたることなどから、六首目は薬獵を歌うものと捉えられてきた。前五首は橘とほととぎす

を印象的に繰り返し、六首目は薬獵を詠む。不一致の原因はこの歌材の違いにある。『全注』の指摘の通り「何故主題を通さなかつたのか」不審であり、六首を一連のものと

して捉えにくい。

しかも、六首目の華やかさは、題詞にみえる孤独を表す語、「独り」とも相反する。この違和感は、やはり、第四句「服曾比獨須流」に起因するだろう。家持は何故敢えて「」で「服曾比獨須流」と詠んだのだろうか。<sup>3)</sup>

## 2

三九二一第四句「服曾比獨須流」について、諸本諸注は、ほぼ全て「服」を「キ」と訓み「キソヒカリスル」としている（『校本萬葉集』）。しかし「獨」の語が後接するものとしては、「服曾比」は『萬葉集』中、唯一の用例であることから、その訓義については古來多くの注釈が加えられてきた。

「服曾比獨須流」をどの様な狩獵と捉えるか、大別して掲出する。

### ① 競狩する意。

〔訓〕「キソヒガリスル（競獵する）」『仙覺萬葉集註』  
〔釈〕『萬葉代匠記・初稿本』『萬葉考』  
〔注説〕をとこたちの競ひつつ狩りする夏は来ると也。

(考)

〔訓〕「キ（オ）ソヒ、カリスル（著襲ひ、獵する）」

『萬葉集評釈』『萬葉集全註釋』『萬葉集注釈』

日本古典文学全集『萬葉集全注』新潮日本古

〔訓〕「キ（ヨ）ソヒ、カリスル（著襲ひ、獵する）」『萬葉集略解』『萬葉集古義』『萬葉集私注』『萬葉集新考』

〔注説〕

「キ（オ）ソヒ、カリスル（著襲ひ、獵する）」『萬葉集全釋』『萬葉集總釋』

日本古典文学大系

〔注説〕競は集中よりをちつかた、仮名書に、みな伎保

布とのみありて、伎曾布と云ることは例なきこ

となれば競狩にあらざること論なし。

（古義）

こここのキソヒは宣長のいへる如く著ヨソヒにて  
著ヨソヒテ獵スルのテを略したるなり。（新考）

寧ろ「服」の字に名義抄の如くヨソホフといふ

訓のあるによれば「服曾比」を直ちにヨソヒと

も訓みたい位であるが、卷五の例もあり、「服」

は集中ではキルの訓と見えるから、訓はキソヒ

とし、著装ふ意と定むべきであらう。（私注）

狩の衣服を身につけて。ソヒはオソヒの約。オ

ソヒは衣服を着る意。

（大系、頭注）

③衣を上に着重ねて、狩猟をする意。

〔注説〕著襲ヒで、普通の衣服の上にさらに衣服を重ね  
着る。

（全註釋）

キソフは着重ねる意。このキソフも日常の衣服  
に何かを附加したのではなかろうか。

（全集、頭注）

②③の〔訓〕に「キ（ヨ）ソヒ」「キ（オ）ソヒ」と記し  
たのは、それぞれ、「ヨ」「オ」を省略して「キソヒカリス  
ル」と解することを示すものである。

①は「服曾比獨」を一語と捉え、「ガリ」と濁音で訓み、  
競爭して狩猟を行うものとする。②は、①を否定して「服  
曾比獨」を二語と捉える。衣装を身に付けることとする。  
ただ、同じ意味をとりながらも、「著裝ひ、獵する」と解  
するものと、「著襲ひ、獵する」と解するものとがある。

③は、集中唯一の類例、卷五・八九二「貧窮問答歌」中の  
「布肩衣 有りのことご」と「伎曾倍脰毛」を受け、衣を上  
に着重ねる意とするものである。

③衣を上に着重ねて、狩猟をする意。

近年の注釈書は③を支持するものが大勢を占める。これは、古今の諸注諸文献を詳細に検討された、佐藤喜代治氏「服曾比猶」、「服曾比猶」<sup>(4)</sup>補正の両論に拠るものといえるだろう。佐藤氏は最終的に、③を支持されるが、①②③各々の解釈について、多くの問題点を指摘され、考察された。

まず、①について「服曾比猶須流」が競の意味をもつ可能性を示された。築島裕氏『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究・訳文篇』(東京大学出版会、一九六七年)には古点「競フ」がある。これに『新撰字鏡』「語」の和訓「支曾比云、又支曾比加太利」の用例を考え合わせると、上代において「キソヒ」が競争する意で用いられたとも考え得るとされる(しかし「服」という用字から競争の意味は捉え難く、必然性はない、とも述べられている)。

②③の訓については「服曾比」を②「キヨソヒ」のヨの略音(ヨの脱落)と考えることは、音韻上、無理があり、③の「キオソヒ」のオの略音(オの脱落)とみるべきであるとする。「キソヒ」の唯一の類例である「布肩衣」(有りのことごと)「伎曾倍臍毛」(卷五・八九二・貧窮問答歌)<sup>(5)</sup>に照らしても、③は支持される。しかし、意味の上から見る

と、「オソヒ」は、上代において圧迫や襲撃以外の意味で用いられるとはほとんどないため、「キオソヒ」が着用される意味になるかどうか明らかでない、と述べられる。

諸注は概ね③の「著襲ひ猶する」説で一致しているとはいえ、以上のように、訓義上の疑問点は解決していない。

### 3

「服曾比猶須流」の訓義について、問題となるのは「オソフ」と「ヨソフ」の用例である。集中「オソフ」の用例はないが、「ヨソフ」の用例をみると注目されるのは巻十・二〇五八「年丹装・トシニヨソフ」である。

年丹装 我が舟漕がむ天の川風は吹ぐとも波立つなゆ  
(二〇五八)

諸注の多くは、第一句「年丹装」を「トシニヨソフ」と訓む(『類聚古集』で「トキニヨソ」、新潮日本古典集成に「トシニカザル」と訓む)。しかし、「年丹装」を「トシニヨソフ」と六音で訓むことは、第一句で単独母音を含まない字余りとなり、不適当である。ここには改訓の余地が残されているのではないか。

秋の雑歌・七夕に含まれるこの歌は、織女のもとへ通うために牽牛が船で天の川を渡ろうとするさまを詠むものである。同じく七夕の夜の牽牛を詠む卷十・二〇八九「船装」などと同様、この歌の第一句「年丹装」も織女に会うための船の準備と解釈される。『萬葉集全注』では次のように記す。

準備し整える意。船の場合は出航のための準備をし整えることになる。衣装を身につけることや飾りつける

ことをも言う。名義抄「嚴 カザル、ヨソフ（下略）」

卷十・二〇八九にみえる「船装」という語は、集中、卷二十・四三六五「布奈與曾比」卷二十・四三八三「布奈餘曾比」を合わせて三例見ることができるが、それに加えて卷二十・四三一九「布奈可射里」や同・四三三〇「余曾比余曾比弓」なども考慮すべきであろう。

八十国は難波に集ひ 布奈可射里 我がせむ日ろを見も  
人もがも

右の一首足下郡の上丁丹比部国人  
難波津に 余曾比余曾比弓 今日の日や出でて罷らむ見  
る母なしに

右の一首鎌倉郡上丁丸子連多麻呂

（四三三九）

東国から集められた防人達が難波津から出航する際の詠歌である。ここに見える「ヨソヒ」と「カザル」について『萬葉集全注』卷二十・四三三九「布奈可射里」の項では次のようにも述べる。

カザルが旗幟の類を並べた儀礼的装飾、いわば満艦飾の様を表し、ヨソフは手抜かりなく準備する整備儀装を意味するかのようにも思われる。しかし名義抄について見るに莊・装・辨・粧・嚴などの諸字にヨソフ（またはヨソホフ）ともカザルとも訓が付けられており、「儀」にも「カサル、フナヨソヒ」の両訓が記されていて、両語の間に画然たる区別を認めがたい。

「ヨソヒ」「カザル」は明確な区別なく、ほぼ同義に使われると考えられ、二〇五八「年丹装」についても同様に解釈される。しかし、二〇五八「トシニヨソフ」は「フナヨソヒ」「フナカザリ」等の慣用句とは、語構成の違う「特色のある句（『萬葉集全註釋』）として注意すべき句である。このことからも、やはりこの句は改訓の可能性を残しているといえるだろう。

『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究』訳文篇には「装」に「オソウテ」とした古点が見える。

昔宮中ニ於（テ）金像一軀ヲ鑄ル、一ノ大象ヲ裝ウ  
テ、上ニ寶帳ヲ施セリ、佛ヲ安（キ）テ其（ノ）中ニ  
在（ク）

（訳文篇 卷五十一四〇）

『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝』は唐の高僧玄奘三藏の伝記である。玄奘は印度からの帰途、戒日王（ハルシャ王・606～647在位）の供養を受けた。曲女城並びに鉢遷耶伽城では盛大な齋会が行われた。席上、象に装束を付け、宝帳を置き、仏を安置したとある。ここに見える「装」は盛大な齋会において象に装束を施したこと表すものといえる。

同書研究篇では当該部分「オソフ」について次のように言及する。

着衣することを「オソフ」と言つた例である。着物の

ことを「おそひ」と言つた例は宇津保物語・枕冊子などにも見えてゐる。1000—01延喜式祝詞では  
「御鞍」を「オホオソヒ」と訓じてゐる。觀智院本名義抄には「冠」を「オソビ」と訓じてゐる（法下五  
四）。

以上のことから「装・オソフ」には「美装のために衣服を付け加えること」という意味を見出すことができるだろ

う。盛大な齋会のために象に着衣を施すことを「オソフ」とするのは、ただ象に衣を付けるというだけでなく、装飾的な意味も含まっているだろう。「装」を「オソフ」と訓むこの例を考え合わせるならば、二〇五八「年丹装」我が船漕がむの「装」を「美装のために（物を）付け加えること」と捉えて、「オソフ」と改訓することが可能になる。

句中に単独母音音節「オ」を含む「トシニオソフ」と訓むならば、字余りの法則にも適う。以上のことから、二〇五八第一句は「トシニオソフ」と訓み、一年に一度織女に会うために施される、船の装飾を歌うものといえるだろう。「年丹装」のよう牽牛が織女に会うための装飾を行うという例は、卷八・一五二〇や卷十一・一二三六一などにもみえている。

……さ丹塗りの 小舟もがも 玉巻きの ま櫂もがも

（一五二〇）

天なる一棚橋いかにか行かむ若草の妻がりといはば  
足壯嚴アカガリセム

一五二〇は牽牛が織女の元へ渡る船の描写であり、船に施された装飾を具体的に空想して歌つてゐる。一二三六一第六句「壯嚴」は「一棚橋」を渡る牽牛の足結などの準備と

解される。<sup>(9)</sup>「壯嚴」という用字は、牽牛の美しい装いを表現するためといえるだろう。この歌は船の描写ではないが、織女に会うために天の川の橋を渡る牽牛の美装に注目する点で、「年丹装」と同様のものといえる。

二〇五八第一句「年丹装」を「トシニオソフ」へ改訓す

ることは、一首の中での装饰的意味を明確にすることにもなる。改訓は、この点からも支持されるのではないか。

二〇五八「年丹装」の改訓を踏まえると、卷十七・三

九二一第四句の「服曾比獨須流」も「著装ひ、獵する」の「オ」の略音と捉え得る。<sup>(2)</sup>「著装ひ、獵する」では、ヨの音の脱落が可能かどうかが疑問となり、<sup>(3)</sup>「著装ひ、獵する」では「襲ひ」に着衣の意味を見出せるかが問題となつた。しかし『三藏法師伝』の「装ウテ」と、集中の二〇五八「年に装ふ」の両例を介することで、「キソヒカリスル」は「キオソヒカリスル」のオの脱落と解し得るのではないか。そして、「装ふ」が装饰的着衣の意味をもつことからすれば、「著装ひ、獵する」は、装饰的な衣を上に重ね着て狩獵を行うことを指すと捉え得るのである。

「著装ひ、獵する」は薬獵と解されてきた。

「狩」は普通五月五日に催される薬獵のことだが、これは16・三八八五に「四月と五月の間に 薬獵仕ふる時に」とある様に民間行事としては四・五月頃に行われていたのが、中国の端午の節句と結びついたものである。ただこの一年は一月に閏があり、季節的には通常の年の五月とあまり異ならないので公式にも四月に行われたのであつたかもしれない。(『全注』)

この一連六首はほぼ同じ内容の題詞と左注を持つが、その四月五日という日付や卷十六・三八八五「四月と五月との間に 薬狩仕ふる時に」の歌句からも、この「獵」は右に述べられるように、薬草を摘み、鹿茸を獲る行事である薬獵とされる。

薬獵は、大陸及び半島から伝来し、推古朝には定着していた(和田氏「薬獵と『本草集注』」『史林』第61巻・第3号、一九七八年三月)。

十九年夏五月五日、薬獵於菟田野。取鷄鳴時、集三千

藤原池上。以「會明」乃之。粟田細目臣爲「前部領」。額田部比羅夫連爲「後部領」。是日、諸臣服色、皆隨三冠色。各着「簪花」。則大德小德並用「金」。大仁小仁用「豹尾」。大禮以下用「鳥尾」。

（『日本書紀』推古十九年五月五日　日本古典文学大系）

この「薬獵」初出記事には、群臣会集とその装束が明記される。中でも從者達は各自の冠位に応じた服を着て、簪花を付けたとある。このような狩獵における群臣会集と装束の記述はそれ以後も続く。

集「千羽田」以相連參趣於朝。其裝束如「菟田之獵」。

（推古二十年五月五日）

天皇縱「獵於蒲生野」。干時、大皇弟・諸王・内大臣及群臣、皆悉從焉。

（天智七年五月五日）

天皇縱「獵於山科野」。大皇弟・藤原内大臣及群臣、皆悉從焉。

（天智八年五月五日）

天皇將軍菟「於廣瀬野」而行宮構訖、裝束既備、然

車駕遂不幸、唯親王以下及群卿、皆居「千輕市」。而檢校裝束「鞍馬」、「小錦以上大夫」皆列坐於樹下。一大山位以下者、皆親乘レ之。

（天武十年十月）

装束の記述中、推古十九年五月五日では簪花の着装を

「着」とする。推古天皇十一年の冠位十二階制定においても、冠と簪花の記述に「着」を用いている。

十二月戊辰朔壬申、始行「冠位」。大德小德大仁小仁大礼小礼大信小信大義小義大智小智并十二階。並以当色

絶縫之。頂撮總如レ囊。而着レ縁焉。唯元旦「着」簪花。

（推古十一年十二月五日）

元旦には、位階ごとに決まつた色の絶に、簪花をさす。

その「サス」に「着」の字を用いる。

前出『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝』の盛大な齋会の場面では、人々の正装を「皆、天冠花簪を著て、瓔を垂れ」というように、「著」という字を用いて表す。簪花の着装について、関根真隆氏『奈良朝服飾の研究』本文編（吉川弘文館、一九七四年）では、「サスとか着とかいつている」とし、「一体ど」につけたかということだが、それは、うずという名称から冠の上にしろ、髪の上にしろ、もとどりの部分につけたことであろう」とする。

簪花を身に付ける意に対して「着」を用いたことは、「著装ひ、獵する（服曾比猶須流）」に「服」を用いることと、なんらかの関連を持つのではないか。先述の築島氏の言及のように、冠や鞍の美装を「オソフ」と訓読している

ことをも踏まえると、「服曾比獨須流」は薬猟の際に、身に付け加える「髪花」などの装飾すべてを含めて表現しているといえるだろう。家持は、かきつはたの摺衣だけではなく、薬猟の折り、身に付ける装束すべてを指して『著装ひ、獵する』と詠んだのだ。

狩猟の装束として、『萬葉集』卷十・一九七四には藤のかざしを用いたことが詠まれる。

春日野の藤は散りにて何をかもみ狩の人の折りてかざさむ

(一九七四)

夏雜歌・詠花にみえるこの一首も、藤の咲く夏の狩りとして「み狩」は薬猟と考えられている。推古紀において、金・豹尾・鳥尾の髪花に注目したのと同様に、藤のかざしを薬猟の一点景として歌に詠み込む。これは推古紀薬猟叙述の装束への言及と同様の捉え方といえるだろう。

五月癸亥、天皇御重閣中門、觀獵騎。一品已下、至無位豪富家、及左右京・五畿内・近江等国郡司并子弟・兵士・庶民勇健堪<sup>ヨウケンカン</sup>裝飾<sup>ソウショク</sup>者、悉令<sup>シテ</sup>奉獵騎事。  
(続日本紀) 神龜元年五月五日  
新日本古典文学大系

天平十九年(七四七)五月五日には、聖武天皇は南苑に行幸し、騎射走馬を観ている。同日、元正太上天皇は菖蒲の縄についての詔を出す。

太上天皇詔曰、昔者、五日之節、常用菖蒲為レ縄。比來、已停此事。從レ今而後、非菖蒲縄者、勿レ入宮中。

(天平十九年五月五日)

家持が「著装ひ、獵する・服曾比獨須流」と詠んだ天平十六年から三年後のものである。「比來已にこの事を止めたり」とあり、「菖蒲を用て縄」とすることは宮中では行われていなかつたことがわかる。しかし、再開を望む程の印象的な習俗であった。

これらの史実と、卷十七・三九二一「服曾比獨須流」という表記とは無関係ではないだろう。家持は、衣服のみで

これは推古紀から百年程下つたこの頃になつても、「獵」においては身に付け加える装飾が重要視されていたことを物語る。

はなく、髪花やかざしといった狩獵の際の美装に注目してこの句を案じたといえるのではないか。それは前掲『三蔵法師伝』卷五「一ノ大象ヲ装ウテ」や『萬葉集』卷十・二

○五八「年丹<sup>オノ</sup>装」の裝飾的意味とも一致する。歌中にみえる「かきつばたの摺衣」も、上に付け加えて着る、美装のための衣と捉え得る。「著装ひ、獵する」という句は、萬葉における群臣の美装全體を表現していたのである。

直接の影響関係は指摘できないが、中国においても『樂府詩集』『全唐詩』などに、狩獵における美しい装束を詠むものがある。「少年行」や「公子行」など、遊侠の少年たちの姿を諷諫する意味も込めて詠まるものだが、しかし、狩獵における華麗な装束は、彼等の特徴を表すものとして認識されていく。<sup>(13)</sup>

### 觀獵騎

看作公  
司空曙

纏臂繡綸巾 貂裘窄稱身 射禽風助箭 走<sup>一作</sup>馬雪翻  
飛一作塵 金埒爭開道 香車爲駐輪 翩翩不知處 傳  
應一作是霍家親

（全唐詩 第五函 第四冊）

狩獵において、なぜ群臣の美装が注目されるのだろうか。

聖武天皇即位の年、神亀元年五月五日弓を射る者の募集には「勇健」という条件が加えられていた（前掲）。本来は衛府の武官がその任にあたる。三九二二の第三句にも「ますらをの」とあって、勇敢な男子や武人が「著装ひ獵する」の主体として詠み込まれている。

かきつはた衣に摺り付けますらをの著装ひ獵する月  
（三九二二）  
は来にけり

このような狩獵と武人との関わりは、狩獵が本来軍事演習の役割を負っていたことに由来する。日本の狩獵（中でも天皇の狩獵）はその技術も概念も中国から輸入されたものである。中国では君主の狩獵は単なる奢侈ではなく、統治者として必要なこととされた。善政を敷くためには、時節に従つて適切な狩獵を行うことが求められたのである。それは、群臣百官が集う、理想的な狩獵風景によつて君主の徳を示し、権威を誇示するためでもある。日本にもこう

した概念は伝来していた。<sup>(14)</sup>

森田喜久男氏「日本古代の王権と狩猟」（『日本歴史』第485号、一九八八年十月）は、薬猟の意義を次のように述べる。

古代国家が成立するまでには壬申の乱を経るのであり、軍事体制下という色彩も天武朝において一段と強まるが、天智朝においても、唐と新羅の来襲に備えていたのであり、そのような状況下で行われた薬猟（天智七年・八年）は、臨戦態勢下における諸政策の一つであって、王権の伸張に重要な役割を果たしていたと思ふのである。

（――内引用者注）

薬猟は「観閲であり、位階秩序（諸臣の服色が冠色に従つて）が機能することを求められているものである」とも述べられている。つまり、群臣の美しい装束、それ自体が王権の示威として機能していたために、狩猟における美装は注目されていたといえよう。

聖武天皇の行った狩猟とはどの様なものだったのだろうか。『武智麻呂伝』には次のように記される。

ここに儲后始めて元服を加へたまひ、血の氣漸壯なりき。師傳の重きこと、その人を善しとなせり。故その

七月挙して東宮傳と為りき。公春宮に出で入りして副

君を賛け衛り、勧むるに文学をもてし、匡すに淳風をもてせり。太子ここに田獵の遊を廃めて、終に文の教の善きに趣きたまひき。これによりて位に即きしより已後、常に善き政を施して、百姓を矜愍び、仏の法を

崇重めたまひき。

（古代政治社会思想　日本思想大系）

幼い頃から遊猟を好んだ聖武天皇は、即位後、遊猟をやめて仏法を勧めたとあるが、実際には、狩猟は何度か行われている。天平十二年九月に藤原広繼の乱が起り、聖武天皇は平城京を離れて、伊勢に行幸する。この行幸の中、天皇は伊勢・和邇野において「遊猟」を行つた（『続日本紀』天平十二年十一月四日）。家持は、天平十年には内舍人となつており（卷八・一五九）、卷六・一〇二九にはこの行幸に従つての歌作もある。この伊勢・和邇野の遊猟に家持は居合わせていたと推測される。

聖武天皇の狩猟は天平十三年五月六日にも見える。丁度、五月の薬猟の季節である。

五月乙卯、天皇、幸河南、觀校獵。　（『続日本紀』）

当時天皇は恭仁京にいた。「河南」とは、恭仁京を流れる泉河（木津川）の南とされる。この頃の家持には、同年

四月三日に弟・書持へ宛てて、恭仁京から送った歌（巻十七・三九一―三九二）があり、おそらく家持は、この「校獵」の時にも恭仁京にいたと考えられる。

天平十二年から十七年は都が各地を転々とする不安定な時期であった。政情不安に抗するよう、この頃の五月五日の行事は華麗さを極めていたであろう。天平十五年五月

五日には、恭仁京で、皇太子阿倍内親王が自ら五節舞を舞つたことが記されている。これは「著装<sup>(オツコ)</sup>ひ獵する」の歌が詠まれる前年に当たるのだが、当時の五月五日の節会の華麗さを物語るものといえる。

形骸化していたとはいえ、薬獵の流れを引くこれら聖武朝の狩獵（遊獵・校獵）<sup>(15)</sup>は、群臣百官が集う、盛大な、天皇主催の行事である。<sup>(15)</sup>そこには王威の発揚を読み取ることができ。そして、この王威の発揚に大きな役割をはたすのが集結した群臣達の装束なのである。

内舎人家持が詠んだ「著装<sup>(オツコ)</sup>ひ獵する」の「獵」も、王威の発揚を背景に持つ君主の狩獵とみることができるのではないか。先の聖武天皇の観闈（神龜元年五月五日）に際し、射者の募集に「勇健」という条件が加えられていたことは、一首の主語が「ますらをの」と設定されていること

と強く結び付く。勇健な武人である「ますらを」達が美装を施して集結した様子が、この歌から浮び上がつて来る。それは軍事的示威を背景にもつた薬獵の風景である。「ますらをの 著装<sup>(オツコ)</sup>ひ獵する」は、各々美装を施した「勇健」な武将達が参集する、盛大な、天皇の狩獵を写しどつているのである。

## 6

「ますらをの 著装<sup>(オツコ)</sup>ひ獵する」が天皇の狩獵を写しているならば、家持が武門の棟梁であつたことが意味を持つくる。大伴家持が軍事的伴造を遠祖にもつ氏族であつたことを思い起こす時、森田氏の「薬獵に参加する者も、薬獵を見る者も、位階による自己の位置を自覚せざるを得ない。」とする指摘（前掲論文）は、示唆に富む。「著装<sup>(オツコ)</sup>ひ獵する」は群臣の装束を写しとつた句であり、まさに位階秩序（諸臣の装束の規定）を表現する語である。家持は自らの現在を顧みつつ、この句を案じたのではないか。本来、家持は天皇に仕える武門の家柄として、参集している多くの群臣たちの先頭を切つて伺候するはずであつた。軍事的役

割を担う大伴氏にとつて、天皇の狩猟の場は活躍の場であつたはずである。しかし、当時の大伴氏はその様な状況におかれていなかつた。

安積皇子挽歌の最終歌（四八〇）には、大伴家持の武門の棟梁としての自覚がはつきりとみえるとされる。安積皇子は天平十六年閏一月十三日、十七歳で夭折した。大伴家門の復興を託していた皇子の死は家持にとつて非常な衝撃であつたとされ、家持は皇子への挽歌を二度にわかつて詠んでいる。その挽歌「十六年甲申春一月安積皇子薨之時内舍人伴宿禰家持作歌六首」は、二月三日に詠まれた前半三首（卷三・四七五・四七七）と三月二十四日の後半三首（卷三・四七八・四八〇）とから成る。後半四七八長歌は狩猟を詠むことで、亡き皇子を讃美するという伝統的な挽歌の型を踏襲している。家持は「もののふの八十伴の男を召し集へあどもひたまひ」と、多くの群臣が集う華やかな狩猟を歌い上げた。群臣会集を詠むことによつて、皇子の徳を示そうとしたのである。そして最終歌。

大伴の名に負ふ輶帶びて万代に頼みし心いづくか寄せ

む

（四八〇）

この三月二十四日に詠まれた四八〇反歌について、青木

生子氏は「宫廷挽歌の終焉——大伴家持と安積皇子挽歌——」（『文学』一九七五年四月）の中で、次のように述べている。

かくして「大伴の名云々」が出るべくしてついに現れたのが最終反歌である。それは大伴の氏族感情、遠祖の「ますらを」精神とでもいうべきものの代弁であつた。おのが大伴氏の氏族感情をかけてこそ、心底皇子の哀悼たるべき性格の挽歌でこれはあつた。家持の「ますらを」意識は結局大伴家門への帰一以外のものでは無く、またそうでしか有り得ないよう、皇子の死に対する公的な悲しみは、大伴家の命運に関わる悲しみとして、家持個人の悲しみへと集約されるのである。

「着装ひ猿する」の歌を含む一連六首が詠まれたのは、その十日余り後であつた。

7

かきつけた衣に摺り付けますらをの着装ひ猿する月は  
来にけり

（三九二二）

この歌を詠んだ、天平十六年四月五日、聖武天皇は紫香

樂宮に行幸したまま停まり、家持とも繋がりの深かつたと

される橋諸兄は難波京に、家持は平城京にいた。家門復興の期待を託した安積皇子は急逝し（十六年閏正月）、恭仁京から難波京への遷都が行われ（十六年二月）、君主を戴く都として賑わいを見せるはずの「あをによし奈良の都」（三九一九）はさびれて、政治的な状況は混乱を極めている。

三九二一第三句「ますらをの」には、四八〇に見える「遠祖の『ますらを』精神」が、はつきりと見て取れる。

そして、狩猟が軍事的示威という性格を持つ以上、第四句

「著装ひ獵する」には、「大伴の命運にかかる悲しみ」を読み取ることができる。本来、大伴氏は群臣達の先頭を切

つて天皇に伺候するはずであった。しかし当時の状況はそれとは大きく掛け離れていた。大伴氏の棟梁、家持は、狩猟が本来持つてゐる楽しさをこの歌に感じることはなかつたのではないか。一連六首のなかの「うつろひぬらむ」「花は過ぐとも」などの句も、この悲観的な状況に繋がつていくだろう。とすれば、六首はすべて、悲しみをもつて統一されていていたと考え得る。「着装ひ獵する」の歌は、本来、華麗という初夏の明るい宫廷行事を指すものであつても、家持には悲しみをもつて捉えることしかできなかつた

と解すべきである。

一連六首に漂う悲しみを考慮する時、題詞「十六年四月五日に、独り平城の故宅に居りて作る歌六首」に「独り」とあることが、はじめて生きてくる。軍事的伴造としての遠い過去と、政治的混乱のなかでの行き先の見えない現在とを思い合わせる時、そして同時に、武門の棟梁として受け継がれてきた大伴家門の衰退を思い起こす時、家持に生じてきた孤独がここに表現されているのである。

#### 注

(1) 日本古典文学全集による。以下同様。

(2) 橋本達雄氏「連作二題」『大伴家持作品論叢』(瑞書房、一九八五年)にも詳述。六首の主題については、その他、吉村誠氏「『万葉集』卷十七家持『独居平城故宅作歌』の意味」『美夫君志』33号、一九八六年

佐藤隆氏「ホトトギス詠と内舍人家持—書持の影響を中心として」『家持の平城故宅歌—橋とホトトギスとますらを—』『大伴家持作品論叢』おうふう・一九九三年など、多くの考察がある。

(3) 内舍人として朝廷に出仕していた家持は、この日一人、

平城京にいた。当時は頻々と遷都が行われるほどの政治的

混乱期だった。天平十二年（七四〇）九月、藤原広継は僧玄昉・吉備真備を除く事を名目として、右大臣橘諸兄に対

して反旗を翻した。これをきっかけに、聖武天皇は平城京

を離れ、各地を転々とする。天平十二年十一月に恭仁京に

遷都を敢行、統いて同十六年（七四四）二月には難波を皇

都とする勅を発令、この頃既に平城京は旧都となつてい

た。題詞・左注に「平城の故宅」「平城故郷の旧宅」と記

されているのは、このいきさつを踏まえてのこととされ

る。一連六首はこのような混乱のなかで詠まれたのであ

る。

（4）「服曾比猶」、「服曾比猶補正」。『国語語彙の歴史的研究』

明治書院、一九七一年十一月所収

（5）卷五・八九二・貧窮問答歌

風交じり 雨降る夜の 雨交じり 雪降る夜は すべも

なく 寒くしあれば 堅塙を 取りつづしろひ 糟湯酒

うちすすろひて しはぶかひ 鼻びしひしに 然とあらぬ

ひげ搔きなでて 我を除きて 人はあらじと 誇るへど

寒くしあれば 麻蓑 引き被ふり 布肩衣 ありのことご

と 伎曾倍瞻毛 寒き夜すらを 我よりも 貧しき人の

父母は 餓ゑ寒ゆらむ 妻子らは 乞ひて泣くらむ この

時は いかにしつつか 汝が世は渡る…後略…

（6）卷十四・三五〇九には「於曾伎」という語がある。オスヒ（女の着る上着の一種）と同じ上着の事かとされ、「襲ひ」の東国語形かとされるが、未詳。

（7）この『三藏法師伝』が将来されたのは、奈良時代の中頃とされ、丁度、天平年間に当たる。藤原広継の乱で失脚した玄昉が天平六年に遣唐使として帰朝した折り、将来した可能性が高いとされる（『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究』）。

（8）小島憲之著『上代日本文学と中国文学 中』（培文房、一九六四年）では、「年丹裝」の「年」は、逢瀬の夜から翌年のその日までの一年間の意であるとされ、七夕詩にみえる「一年」の翻訳語であるとする。

（9）「壯嚴」は仏教語とされる。

（10）いとこ 汝背の君 居り居りて 物にい行くとは 韓國

の 虎といふ神を 生け捕りに 八つ捕り持ち來 その皮

を 豊に刺し 八重豊 平群の山に 四月と五月との間に

薬狩 仕ぶる時に：以下略

（卷十六・三八八五）

（11）卷十一・二六七五の「君之服」も、狩獵の歌ではない

が、雲を笠にみたてた「服」字の用例として、注目され

君之服

三笠の山に居る雲の立てば継がるる恋もするか

消殺秋風稱獵塵

一作秋殺秋

(二六七五)

(全唐詩 第五函 第五冊)

(12) 卷五・八九二「貧窮問答歌一首」中の「布肩衣 ありの

ことごと 伎曾倍膳毛」についても、衣を付け加えて着重ねる意味で一致する。訓についても「著装ひ、獵する(服曾比猶須流)」と同様に「キオソヘドモ」が「キソヘドモ」となつたと考え得るが、この「キソヘ」は、寒さを防ぐために、外側に衣を着重ねる意味と取る。

(13) その他『樂府詩集』『全唐詩』には、次のような例も見えている。

少年行 増貴休

錦衣鮮革手擎鶴 間行氣貌多輕忽 稼穡艱難總不知

五帝三皇是何物

(樂府詩集 卷六十六)

公子行 張祐

玉堂前後畫簾垂 立卻花驛待出時 紅粉美人擎酒勸

錦衣年少臂鷹隨 輕將玉杖敲花片 旋把金鞭約柳絲

晴日獨遊三五騎 等間行傍曲江池

(樂府詩集 卷九十一)

花褐裘

對織芭蕉雪毳新 長縫雙袖窄裁身 到頭須向邊城著

(14) (拙稿「萬葉集における狩の歌」卷一・一九一番歌をめぐりて) (『成國國文學』第九号、一九九三年三月) 参照。

(15) 「校獵」は中国においても、しばしば部隊を繰り出しての君主の軍事的な狩獵を意味する。『文選』にも多くの用例を見る事ができる。第八卷「司馬長卿上林賦一首」に

かくて吹上の宮には、御鷹ども心み給うて、人々に奉り給はんとおぼして、忍びて野に出で給フ。君達四所は赤き白橡のちむすりのスリ草の色に、糸を染めて、形木の文を織りつけたる狩の御衣、折鶴の文の指貫、綾、搔練の袴、袴の袴、豹の皮の尻鞘ある御佩刀奉りて、長四寸ほども許りある赤き馬二、赤き鞍かけて乗り給ふ。鶴据てて、御供の人は青き白橡、葦毛馬に乗りて、御鞚据たり。

(『宇津保物語』日本古典文学大系)

も次のように記される。

於是矢乎背レ秋涉レ冬、天子校獵。

秋から冬にかけて行われる上林苑での狩獵を「校獵」として記し、その後、天子の狩獵の勇壮な様子を描き出して いる。

(16) 山本健吉著『詩の自觉の歴史』(山本健吉全集 第三巻、

講談社、一九八三年)は、『萬葉集』中には、「群の場での楽しみのうた」と「群を離れての悽愴の詩」が共存しているとする。家持は宮廷の正雅にあこがれながらも、「結局は群を離れ宴にそむいて」、「哀しみ悽み憤り怨む独りのころを奏でるようになつた」とし、ここに最終的な詩の到着点があると述べる。

「着装ひ獵する」場は、「宮廷における正雅の嘉会」といえるだろう。本来、大伴氏が武門の家として群臣の先頭に立つて行われていたはずの薦獵は、群臣の參集する盛大な宴である。「群を離れての悽愴の詩」をここにも読み取ることができる。

## 付記

本稿は、平成八年成城国文学会夏季大会、平成九年成城大学民俗学研究所所員研究例会での、研究発表に基づいて加筆修正

したもので。発表に際し、御教示下さいました諸先生方に厚く御礼申し上げます。